

# 子どもたちの笑顔あふれる児童クラブで働きませんか？

共働きや核家族世帯の増加に伴い、児童クラブを利用する子どもたちが年々増えています。児童クラブで子どもたちの育成を支援していただけるスタッフを募集しています。

## 児童クラブとは？

児童クラブは、小学生の保護者・家族が仕事などにより昼間自宅にいない家庭を支援する施設です。児童クラブでは、基本的な生活習慣の支援や自由時間を安全に過ごせるよう見守りを行っています。

また、集団生活や遊びなどのさまざまな経験を通じて、児童を心身ともに健やかに育てることを目的としています。



## こんな方をお待ちしています

子育て支援の仕事に関心があり、児童の健全育成に熱意のある方

たとえば…

- ・子どもが好きな方、子どもと遊ぶことが好きな方
- ・子育て支援の現場で自身の子育て経験を活かしたいと考えている方
- ・子どもに関わる仕事に従事したことのある方
- ・子育て支援に関わる資格・免許をお持ちの方など、広く募集しています。

## 子どもたちの児童クラブでの過ごし方



## 出雲市児童クラブ一覧 [市設置]

児童クラブで働きたいと思っている方、仕事の内容を詳しく聞いてみたい方は、各児童クラブに直接おたずねください。

(職員を募集していない児童クラブもありますので、あらかじめご了承ください。)

また、各児童クラブの職員募集情報は市のホームページでも確認いただけます。⇒ [ホームページ2次元コード](#)



小学校区	児童クラブ名	電話	小学校区	児童クラブ名	電話	小学校区	児童クラブ名	電話
今市	今市第1児童クラブ	25-3735	神戸川	神戸川第1児童クラブ	30-1257	さくら	ひまわり児童クラブ	63-2883
	今市第2児童クラブ			神戸川第2児童クラブ	25-1750	朝陽	あさひ児童クラブ	62-0355
大津	大津第1児童クラブ	25-2206	高松	古志児童クラブ	22-7400	須佐	須佐小児童クラブ	84-1850
	大津第2児童クラブ	22-3800		高松第1児童クラブ	21-5887	多伎	多伎児童クラブ	86-7055
塩冶	塩冶第1学童クラブ	22-6364	長浜	高松第2児童クラブ	22-8466	湖陵	湖陵児童クラブ	43-8811
	塩冶第2学童クラブ	22-8492		長浜児童クラブ	28-3871	大社	杵築児童クラブ	53-2245
	塩冶第3学童クラブ	22-7484	神西	神西児童クラブ	43-1910	荒木	荒木児童クラブ	53-0552
	塩冶第4学童クラブ	22-5660		上津	上津児童クラブ	48-9222	遙堪	遙堪児童クラブ
四絡	四絡第1児童クラブ	24-4881	みなみ	朝山児童クラブ	48-2772	荘原	荘原小児童クラブ	72-7725
	四絡第2児童クラブ	23-7115		乙立子どもクラブ	45-0609		西野	西野小第1児童クラブ
	四絡第3児童クラブ	24-7719	稗原	稗原児童クラブ	48-2250	西野	西野小第2児童クラブ	72-4822
北陽	北陽第1こどもクラブ	25-3740	平田	平田コスモス児童クラブ	63-3357	中部	中部小児童クラブ	72-5276
	北陽第2こどもクラブ	21-1602	灘分	灘分いなほ児童クラブ	63-2636	出東	出東小児童クラブ	25-8237
高浜	高浜児童クラブ	20-0288	旅伏	たぶし児童クラブ	63-0560			

※市が設置する児童クラブは、各地域の運営委員会が運営しています。職員の雇用は運営委員会が行います。  
 ※基本的な勤務日は、平日放課後、土曜、夏休みなどの長期休業期間です。具体的な勤務時間は相談に応じます。  
 ※勤務条件は各児童クラブによって異なります。

おたずね/子ども政策課 TEL 21-6131 FAX 21-6413 メール kodomo@city.izumo.shimane.jp

# マイナンバーカードの有効期限について

マイナンバーカードにはカード本体と電子証明書の2種類の有効期限があります。

発行時点の年齢	カード本体の有効期限	電子証明書の有効期限
18歳以上	発行から10回目の誕生日まで	発行から5回目の誕生日まで
18歳未満	発行から5回目の誕生日まで	発行から5回目の誕生日まで



有効期限が過ぎると、e-Tax等の電子申請、コンビニ交付サービスでの各種証明書取得、マイナポータルへのログイン等の利用ができなくなります。

満了日の約3か月前に「有効期限通知書」が郵送されますので、忘れずに更新手続きしましょう。

## ※有効期限切れによるマイナ保険証利用

電子証明書の有効期限が切れても、有効期限から3か月後の月末までは、引き続き健康保険証(マイナ保険証)として利用できます。

## ○カード本体の更新手続き

有効期限通知書内に交付申請書が同封されており、以下の方法で申請できます。

スマートフォンで申請	パソコンで申請	郵送で申請
<p><b>必要なもの</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交付申請書*1</li> <li>スマートフォン</li> <li>顔写真データ*2</li> </ul> <p><b>申請方法</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>スマホで顔写真を撮影</li> <li>スマホで交付申請書の二次元コードを読み取る</li> <li>表示されたページに、メールアドレスを登録</li> <li>申請用のURLがメールで届いたら顔写真を登録し、必要事項を入力して申請完了</li> </ol>	<p><b>必要なもの</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交付申請書*1</li> <li>パソコン</li> <li>顔写真データ*2</li> </ul> <p><b>申請方法</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>6か月以内に撮影した顔写真データを用意</li> <li>交付申請書に記載された申請書ID(23桁)を申請用WEBサイトに入力し、メールアドレスを登録</li> <li>申請用のURLがメールで届いたら顔写真を登録し、必要事項を入力して申請完了</li> </ol>	<p><b>必要なもの</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交付申請書*1</li> <li>封筒*1</li> <li>証明写真*2</li> </ul> <p><b>申請方法</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>交付申請書に必要事項を記入し、6か月以内に撮影した証明写真(縦4.5cm×横3.5cm)を貼る</li> <li>封筒に入れて郵送(窓口提出も可)</li> </ol>

\*1 「交付申請書」「封筒」が必要な場合は、市民課へご連絡ください。

\*2 「顔写真データ」「証明写真」は、正面・無帽・無背景のものを使用してください。

**カードの受取**

- 申請から約1か月後、市民課から「交付通知書」が届く
- 交付通知書記載の必要書類を持って市民課または各行政センターの窓口で受取り(予約制)

## ○電子証明書の更新手続き

**必要なもの**

(本人が手続する場合) (代理人が手続する場合)

- マイナンバーカード
- 申請者本人のマイナンバーカード
- 有効期限通知書同封の照会書兼回答書
- 代理人の顔写真付き本人確認書類(マイナンバーカードや運転免許証等)

**手続場所**

- 本庁市民課または各行政センター市民サービス課

**時間**

- 平日8:30~17:15まで(予約不要)
- 毎月第2日曜日・第4土曜日 8:45~12:00まで(予約制)

## ○有効期限の確認方法

氏名 番号 花子

住所 ○○県□□市△△町◇丁目□番地

平成元年 3月31日生 □□市長

カード本体の有効期限: 2025年 3月31日まで有効

電子証明書の有効期限: 年 月 日

0123456789ABCDEF 1234

マイナンバーカードの有効期限について  
マイナ保険証利用について

おたずね/市民課 TEL 21-2315  
おたずね/保険年金課 TEL 21-6982